

広島修道大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2025 年度大学評価の結果、広島修道大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2026 年 4 月 1 日から 2033 年 3 月 31 日までとする。

II 総評及び提言

<大学概況>

- | | |
|-------------|--|
| (1) 大学設置年 | 1960 年 |
| (2) 所在地 | 広島県広島市 |
| (3) 理念・目的 | 広島修道大学は、「道を修める」という建学の精神に基づき、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」を理念に掲げ、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を涵養することを目的とする。目的を達成するために、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」を全学の教育目標として掲げ、地域社会と連携しながら、この目標の実現に努めるものとする。 |
| (4) 学部・研究科等 | 商学部、人文学部、法学部、経済科学部、人間環境学部、健康科学部及び国際コミュニティ学部
商学研究科、人文科学研究科、法学研究科及び経済科学研究科 |
| (5) 収容定員 | 5,685 人（学士課程）
160 人（修士課程、博士前期課程）
42 人（博士課程、博士後期課程） |

(2024 年度時点)

<総評>

広島修道大学は、理念・目的の実現に向けて大学及び大学院の3つの方針（学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー））を定め、学位ごとに対応する方針を策定し、各学位にふさわしい教育課程を整備・実施している。さらに、教育目標に「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」を掲げ、社会連携・社会貢献を教育研究活動の中核と位置付けている。「地域社会の発展に貢献できる人材の養成、地域社会への貢献」「産学官連携ポリシー」及び「グローバル人材の養成、国際化

の推進」の3本柱からなる「社会貢献・社会連携の方針」も公表し、大学全体としての方向性を明示している。

学習成果の達成につながる教育の実現・充実に向けて、全学的には「大学自己点検・評価委員会」が各学部・研究科・事務部局等の「自己点検・評価委員会」（以下「部局等自己点検・評価委員会」という。）の報告を踏まえて点検・評価を実施し、「大学運営会議」が改善指示を出すとともに、「教学マネジメント委員会」が教学に関する全学的な調整を担っている。教育研究組織レベルでは、「部局等自己点検・評価委員会」が単年度事業計画や教育活動を点検・評価し、その結果に基づく改善を行っている。また、授業科目レベルでは授業アンケートや公開授業を参観した教職員からの報告書に基づき、各教員が教育方法の改善に努めている。これらの仕組みにより、教育課程や教育方法の改善を継続的に行っている。くわえて、外部評価委員の点検・評価の結果や学友会による独自の学生アンケートに基づく学生の意見等を教学に反映しているほか、「学修ポートフォリオ」を通じて学習成果の可視化にも努めている。これらの学習成果やIRデータを活用することで、全学的に更なる教育の質保証を進めていくことが望まれる。

教育研究活動の中核に位置付けている社会連携・社会貢献においては、「ひろしま未来協創センター」を核に自治体・企業等と包括連携協定を締結し、学生主体の「地域つながるプロジェクト」を推進している。2021年度に同プロジェクトの準備段階となる取り組みを導入し、2025年度からは「発見型」「課題設定型」及び「課題自由型」に分けて更に発展させるなど、地域や学生のニーズを反映しながら改善を重ねている。そして、これまで地域の課題解決に寄与し、多くの成果を生み出してきた結果として、地域から継続して多くの課題が寄せられている。同時に、活動に参加する学生数が増加しており、社会貢献と実践的な学びという成果にもつながっている。こうしたことから、この取り組みは、大学が社会と協働して教育を展開する特に優れた事例として高く評価できる。

一方で、大学院では収容定員に対する在籍学生数比率が低く、特に博士後期課程では、収容定員未充足が顕著である。このため、2024年度に「大学院改革ワーキンググループ」を設置し、2025年度から定員の見直しを行うなど改善策に着手しているが、今後も収容定員未充足の解消に向けた継続的な取り組みが求められる。

以上のように、適切な内部質保証体制を整備しつつ、理念に基づく教育や社会連携・社会貢献を推進している。今後は、内部質保証推進組織のもと、課題を解決するとともに、特色ある取り組みを一層発展させることで、更なる飛躍を期待したい。

<評価において特記する事項（提言）>

特に優れた取り組みが1点及び改善課題が1点あげられる。

（特に優れた取り組み）

以下については、長所のうち一定の成果があり、かつ、先駆性や独創性、独自性が見

られる、又は他の大学の参考にもなりうる要素が見られる取り組みと認められる。

- 1) 理念の実現に資する社会連携の取り組みとして、2010 年度より学生が自ら発見した地域の課題に取り組む「地域つながるプロジェクト」を実施している。これについて、地域連携に興味はあるものの課題の発見の仕方がわからないという学生のニーズを踏まえ、準備段階となる「発見型」や、地域から寄せられた課題に取り組む「課題設定型」を新設することで、より多様な学生を取り込むなど、改善・向上しながら継続している。これまで多くの成果を生み出してきたことによる地域や企業からの信頼は厚く、今でも「課題設定型」には多くの課題が提供されている。同時に、社会貢献及び学生の主体的かつ実践的な学習の場として組織的に発展させ、機能している。こうしたことから、大学が社会と協働して教育を展開する特に優れた取り組みとして高く評価できる（基準9 社会連携・社会貢献）。

(改善課題)

以下については、理念・目的の実現を図るための一層の取り組み、又は大学としてふさわしい水準を確保するための改善が求められる。

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、人文科学研究科修士課程・博士前期課程が0.48、同博士後期課程が0.27、法学研究科修士課程が0.47、経済科学研究科博士前期課程が0.13、同博士後期課程が0.08、商学研究科博士前期課程が0.15と低く、同博士後期課程は学生がいない。これに対して、2024 年度には「大学院改革ワーキンググループ」を設置して今後の大学院のあり方について検討を開始するとともに、2025 年度から修士課程・博士前期課程、博士後期課程ともに定員減を行うなど取り組んでいる。これらの検討及び取り組みを継続し、今後の収容定員未充足の改善につなげることが求められる（基準5 学生の受け入れ）。

Ⅲ 概 評

1 理念・目的

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

- ①大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

大学の理念、目的及び教育目標を「広島修道大学学則」（以下「学則」という。）に定め、これらを踏まえ、各学部・学科の教育研究上の目的を定めている。また、大学院の目的を「広島修道大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）に定め、これに基づき、各研究科において教育研究上の目的を定めている（大学概況参照）。各研究科において、修士課程・博士前期課程と博士後期課程を分けた教育研究上の目的を定めていない点については、2018 年度の大学評価においても指摘されていたが、2025 年度におい

ても同様の状況となっている。今後、大学院教育をより体系的かつ一貫性をもって推進するためにも、学位課程ごとに固有の教育研究上の目的を明確にすることが望まれる。

大学の理念、目的及び教育目標は、大学ホームページ、大学案内、『学修ガイドブック』及び『教職員のためのハンドブック』に掲載している。大学院の目的は、大学ホームページに掲載している。また、各学部・学科、研究科の教育研究上の目的についても大学ホームページ、『学修ガイドブック』及び『大学院学修ガイドブック』に掲載している。これらについては、大学ホームページに掲載することで、学外者にも広く公表している（基本情報一覧（第1章）参照）。大学の理念、目的及び教育目標は、1年次の必修科目のなかで解説し、学部学生全員に周知する機会を設けている。

②大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

2000年代初頭より質保証の観点から中期事業計画の策定を重視し、2024年度までに4期の中期事業計画を実施してきた。長期的には、建物の建設・建替に向けて2010年度から2040年度までを5期に分けて「校舎等建替計画（キャンパスマスタープラン）」（以下「キャンパスマスタープラン」という。）を策定し、その後、学部設置等の事情に合わせて全体的な見直しを行い、2017年度に2052年度までの「キャンパスマスタープラン」を策定している。さらに、2024年度には、2025年度からの新たな中期事業計画とともに2040年を目標年度とする長期計画を策定し（基本情報一覧（第1章）参照）、その実現のための行動計画をまとめ、これらの計画の基盤となる財政計画も見直している。

このような中・長期計画の策定と実行に際しては、質保証の観点から、計画と実績との整合性を担保するため、第3期中期事業計画の策定時に各年度の事業計画の策定と検証の仕組みを構築して、事業遂行の状況に対する単年度ごとの「自己点検・評価委員会」による検証を踏まえながら計画の変更を審議している。上述のように、中期事業計画と連動した長期的視野をもつ「キャンパスマスタープラン」を策定し、財政的裏付けを伴った施設の整備等を段階的に実施している。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や自然災害時の経験を計画に反映し、事業継続のため柔軟な対応及び検証を行う体制を整備するなど、大学の理念、目的及び教育目標の達成に向け、具体性と実現可能性を備えた計画を策定し、実施している。

以上のことから、大学として中・長期計画を適切に定め、定期的な検証をしながら実行しているといえる。

2 内部質保証

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向

上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

「内部質保証の方針」を定め、そのなかで内部質保証の基本的な考え方、実施体制及び手続を示している。内部質保証の推進に責任を負う組織を「大学運営会議」とし、内部質保証に関する方針の策定、中期・年次事業計画の策定、点検・評価結果の点検・調整及び課題・改善事項の策定を担っている。また、内部質保証に関する重要事項は、大学の最終審議機関である「大学評議会」で審議している。

「大学自己点検・評価委員会」を置いており、全学的な点検・評価の実施と、その結果の「大学運営会議」への報告を担っている。また、教育を適切に実施していくための教学マネジメントについては、「大学自己点検・評価委員会」に加えて「教学マネジメント委員会」が全学的な調整に当たっている。例えば、「大学運営会議」が審議・決定した全学的な方針を踏まえて、学位ごとに3つの方針を策定するにあたっては、「教学マネジメント委員会」が主導的な役割を果たし、毎年の検証も担っている。

点検・評価は、教育研究組織レベルのものとして、「部局等自己点検・評価委員会」が、単年度事業計画及び教学マネジメントに関して実施し、その結果に基づき改善に取り組んでいる。「大学自己点検・評価委員会」による全学的な点検・評価は、この「部局等自己点検・評価委員会」による点検・評価結果を踏まえて実施している。くわえて、授業科目レベルでは、授業アンケート結果や公開授業に参加した教職員からの報告書による助言をもとに、各教員が担当科目の改善を自律的に図っている。なお、このような点検・評価の結果を受け、また上述の教学マネジメントの流れにおいて教育の企画・立案、改善等を行うにあたって、学長及び「大学運営会議」は、「大学自己点検・評価委員会」による指摘及び「教学マネジメント委員会」による上申を受け、改善策を検討のうえ、関連する教育研究組織に改善を指示し、必要に応じて翌年度の事業計画や予算に反映している。IRデータやアセスメントテストを教育の改善に活用することについても検討しているとのことだが、今後はこれにより改善・向上に向けた更なる取り組みが望まれる。

「大学自己点検・評価委員会」に外部評価委員を参画させたり、「広島修道大学協議会」で収集した学生の意見を「大学運営会議」で報告したりするなど、客観的な意見を採用入れた点検・評価を行っている。特に、学生の意見については、「広島修道大学協議会」のもと「図書協議会」「教務協議会」及び「学生生活協議会」を設置して聞き取っている。例えば、「教務協議会」では、学友会が独自に作成した学生アンケートを通じて収集した意見を同協議会や「大学運営会議」で審議したうえで、各部局と相談し教学に反映している。

以上のことから、内部質保証体制を構築し、点検・評価を実施し、内部質保証体制を概ね適切に整えていると判断できる。

②大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

学校教育法施行規則において公表を求める大学の諸活動の状況等は、いずれも大学ホームページにおいて公表している（基本情報一覧（第2章）参照）。また、教育における工夫や学習成果等に関する情報として、授業評価アンケートの結果や履修状況等を大学ホームページにて公表している（基本情報一覧（第2章）参照）。教職課程については、教育職員免許法施行規則に定めのある情報を、「教職課程情報」として大学ホームページに公表している（基本情報一覧（第2章）参照）。

以上のことから、大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているといえる。

③内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

2024年度に学内の意見に基づき、点検・評価をより実質的かつ公正に行うため、「大学自己点検・評価委員会」から、学部長・研究科長を外し、役職経験者や本協会評価委員経験者を加える改善を図っている。しかしながら、現在の体制になって間もないため、この体制において内部質保証システムを定期的に点検・評価する仕組みの構築には至っていない。また、2024年度に「大学自己点検・評価委員会」の意見に基づく改善に取り組んでいるものの明確な進展には至っていない。

今後は内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価する仕組みを構築し、改善・向上に向け検討することが望まれる。

3 教育研究組織

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

大学の理念及び教育目標の実現に向け、実学を中心として大学7学部13学科、大学院4研究科10専攻を設置し、広い学問分野にわたって教育を行っている（大学概況参照）。2024年度には、大学の理念及び教育目標を社会学分野において更に推進することを目的に、人文学部に社会学科を設置している。また、自然科学系の専門知識と技術を有するグリーンイノベーション人材を育成することを目的に、農学部を2027年度に開設すべく準備を進めている。

その他の組織については、「学習支援センター」「国際センター」「ひろしま未来協創センター」等、教育研究・国際連携・地域連携の観点から必要と考える9種類のセンター等を設置している。

以上のことから、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」

という理念、教育目標にかなう組織を設置しているといえる。

- ②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

教育研究組織の適切性については、「大学運営会議」が自ら問題を発見し、適宜、学長直下の諮問機関を設置して改善・向上に向けて取り組んでいる。

例えば、2022年度の事業計画に盛り込んでいた「現状の学習支援体制の検証と全学的支援体制の再構築について検討する」ことが未達成であったことを踏まえ、学長主導で「教学マネジメントに関連する組織再編等に係る検討委員会」を時限的に設置した。同委員会は、「教学センター」及び「学習支援センター」の事務体制・事務分掌及び担当する委員会に関する現状と課題を点検・評価した結果、「学習支援センター」の業務を継承しつつ、全学的なカリキュラム運用等の新たな業務を加えた発展的な新しい組織として、「広島修道大学高等教育機構（仮称）」を編成することを、2023年に学長に提出した報告書のなかで提案している。この提案を受けて学長は、2026年度から「広島修道大学高等教育機構（仮称）」を稼働させることを目標とし、再編計画について審議する時限委員会として、2024年度に「広島修道大学高等教育機構（仮称）設立準備委員会」を設けることを2024年4月の「大学評議会」において承認している。「広島修道大学高等教育機構（仮称）設立準備委員会」は2024年11月に中間的な報告書を学長に提出し、現在はその内容をもとに同機構の設置に必要な関連規程の整備案、専門的な教員又は職員の雇用に関する具体的な検討を行っている。

大学院の今後のあり方については、大学院が抱える課題の解消に向けて中長期的な改革を議論する「大学院改革ワーキンググループ」を2024年度に設置し、大学院改革に着手している。

以上のように、「大学運営会議」において発見した問題については学長のリーダーシップのもと改善に取り組んでいるものの、教育研究組織の適切性を定期的に点検・評価する体制は確立しておらず、大学としてもその点を課題として認識している。今後は、定期的に教育研究組織の状況を把握できる仕組みの構築に向け、着実に検討していくことが望まれる。

4 教育・学習

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

- ①達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

建学の精神、理念、目的及び教育目標に基づき、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」及び「協創力」を学士課程において学生が身につけるべき学士力と位置付け、大学全体としての学位授与方針を定めている。これに基づき、各学部・学科でも専門分野

に関する内容について個別に学位授与方針を策定している。また、大学全体の学位授与方針を踏まえ、「全学共通科目」「各学部・学科の主専攻科目」及び「各授業科目の質の保証及び教育課程全体の評価・検証」について示す大学全体の教育課程の編成・実施方針を策定し、そのうえで、学部・学科ごとに科目配置や教育方法を定めた教育課程の編成・実施方針を策定している。

大学院においても、大学院全体の学位授与方針を定め、そのうえで、研究科・専攻ごとに学位課程別に学位授与方針を策定している。くわえて、大学院全体の学位授与方針を踏まえ、教育課程を体系的に編成・実施することや各教育課程及び各科目において質の保証に取り組むことを示す、大学院全体の教育課程の編成・実施方針を策定し、さらに、専門分野を踏まえ、科目配置や教育方法を定めた教育課程の編成・実施方針を研究科・専攻ごとに学位課程別に策定している。

これらの方針は大学ホームページで公表している（基本情報一覧（第4章）参照）。

以上のことから、授与する学位ごとに達成すべき学習成果及び教育・学習のあり方を明示し、公表しているといえる。

②学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に基づき、学士課程及び大学院課程において、授与する学位にふさわしい授業科目を配置し、カリキュラムを編成している。

学士課程のカリキュラム編成について、各学部・学科では、カリキュラムマップとカリキュラムツリーを整備し、授業科目と学位授与方針との対応関係や履修の順次性を明示しており、学生が学習成果の到達状況を自己点検できる仕組みを整えている。また、科目のレベルや性質を可視化するために「ナンバリング・システム」を導入している。学内外の全ての人々が全科目の配置や難易度を見通せる設計とすること、学生が自らの単位取得状況を把握して履修計画へ活用できるシステムを構築することを目的として、2024年度から刷新した「ナンバリング・システム」の運用を開始している。全学共通の教育課程については「共通教育委員会」等で、各学部の主専攻科目については学部の教務委員会と学部教授会で検討を行い、学部の方針と全学的な整合性については、「全学教務委員会」等で継続的に見直しを行っている。

大学院課程では、2024年度に各研究科がカリキュラムマップとカリキュラムツリーを整備し、2025年度の『大学院学修ガイドブック』に記載して、学生が学びの過程を確認できるようにしている。大学院のカリキュラム編成と授業科目の実施方針等に関しては、「専攻代表者会議」等において検討している。

以上のことから、学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているといえる。

③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

授業形態については、座学の授業が中心であるが、アクティブラーニングやプロジェクト型学習を増やし、フィールド科目、ゼミナール科目では、地域の課題解決に取り組むなど実践的かつ主体的な学びを促進する授業を導入しており、教育課程の編成・実施方針に沿った授業形態・方法としている。特に、国際コミュニティ学部の「地域プロジェクトⅠ／Ｂ」に代表されるプロジェクト型学習は、地域社会の課題解決に学生が主体的に取り組むものであり、多角的な視点の獲得やキャリア形成の具体化につながっている。そこでの学びが卒業研究や学外活動へと発展する事例も見られ、教育効果が表れていることがうかがえる。さらに、2023年度からは対面授業を基本としつつも、オンラインを併用した「ブレンド型授業」を導入し、ICTを活用した柔軟な授業運営を可能としている。また、英語や数学等においてレベル別授業を実施しており、多様な学生が学習できる体制を整えている。

授業週数及び補講日を適切に確保しているほか、1年間に履修登録できる単位数の上限を設けることで、学生の学習負担の適正化を図るとともに、教育効果を高めるよう配慮している。教職・資格課程履修者に対しては、人文学部教育学科における履修上限の見直し等、学科ごとの取り組みが始まっているものの、学習時間を十分に確保し、質の高い学びを更に進めるための全学一律の履修指導や調整の仕組みは未だ整備していない。今後は、各学科での取り組みを全学的に共有し、学生の学習をより適切に支える仕組みへと発展させていくことが望まれる。シラバスの作成においては、2024年度に全学的な作成基準を再構築し、授業の到達目標や学習活動の具体化、成績評価のルーブリック導入等を推進している。アセスメントテストのアンケート結果からも、シラバスが学生にとって理解しやすい内容となっており、学習の指針として有効に機能していることが見てとれる。

以上のことから、授業形態・方法及び学習支援に関し、一部なお努力を要するところはあるが、教育目標に照らして概ね適切な取り組みを行っており、継続的な改善の努力も確認できる。

④成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

成績評価及び単位認定は、「広島修道大学及び広島修道大学大学院における成績評価に関する規程」等の関連規程に基づき、これに従って行っている。成績評価の目的や指標、方法は『学修ガイドブック』に示し、ガイダンス等を通じて学生に周知している。また、シラバスには具体的な評価手法と比重も明示している。成績評価は5段階で実施し、一定以上の成績の比率制限や不合格者の割合の設定等、成績の適正化にも努めている。成績についての異議申立制度も整備しており、「教学センター」を窓口とした手続

を明示している。なお、「期末GPA」等、3種類のGPAを成績不振学生の把握や学習成果の質的評価に活用している。

卒業判定は、必修科目の設定や学習成果に応じたルーブリックを用いて審査の客観性を確保したうえで、学部教授会が行っている。大学院については大学院学則及び「広島修道大学学位規程」のもと、研究科ごとに「学位論文及び最終試験に関する細則」を制定して、学位論文や最終試験の審査基準を明確に示し、研究科委員会による審査判定の体制を確立している（基本情報一覧（第4章）参照）。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与において、制度面・運用面ともに厳格性、公平性及び透明性を確保しているといえる。

⑤学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

学位授与方針に基づき、学生の学習成果の適切な把握と評価を行うため、アセスメントプラン、ルーブリック及び「学修ポートフォリオ」を中心とした全学的な取り組みを展開している。これらは、「全学教務委員会」や学部教授会、「教学マネジメント委員会」「大学運営会議」「大学評議会」等で学習成果の把握の必要性や指標等について議論を行い、共通理解を醸成したうえで導入したものである。アセスメントプランには、学習成果の把握・評価の目的や指標、方法等についての考え方を明記している。そのうえで、シラバスには、各授業科目の学習時間、到達目標や、当該授業科目で養われる学位授与方針上の能力（以下「DP」という。）を明記し、厳正な成績評価を行うことにより、学生の学習活動を適切に認定しその達成度を学位授与方針に沿って明らかにできるよう配慮している（基本情報一覧（第1章）参照）。なお、2025年度からは新たな「学修ポートフォリオ」を学士課程に導入しており、学生自身が定期的に学習の振り返りや「DP達成度」を自己評価し、学習状況を可視化している。ただし、大学としては学生の入力 of 正確性や教員側の評価方法等を課題と認識している。

このように把握した学部学生の学習成果については、アセスメントプランとともに導入した学部・学科ごとのアセスメントチェックリストを活用して評価し、その結果をカリキュラム等の検証・改善に用いている。

大学院課程においては、アセスメントプランに定めた指標及び方法で研究科・専攻ごとに学習成果を把握・評価し、アセスメントチェックリストに基づきその結果を活用してカリキュラム等の検証・改善につなげている。

以上のことから、学士課程・大学院課程ともに学位授与方針に沿った学習成果を適切に把握・評価しており、全体として適正に運用しているといえる。

⑥教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

評価体制や方法、周期等を明確にしたうえで、評価項目⑤に既述のアセスメントプラ

ン及びアセスメントチェックリストの指標を活用しながら、各学部・研究科が教育課程・教育方法の適切性を点検・評価している。これに基づいて授業実施方法や試験方法の見直しにつなげており、例えば、法学部では、アセスメントテストや統計資料をもとに学生の学習状況を確認し、「初年次セミナー」の授業実施方法の統一化や、「法律学概論」の試験方法及び受験資格の見直し等の教育改善を図っている。アセスメントプランに基づくこうした取り組みのほか、各学部は、それぞれの教務委員会等で、学期ごとに各科目の成績評価一覧をもとに学生の学習状況を点検している。また、授業アンケートの結果は、「2 内部質保証」評価項目①に既述のように、各教員が自律的に授業改善に活用するが、それを促進するために、学部教授会及び研究科委員会下の「FD推進委員会」が主体となって、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）研修会も行い、そこで活用している。このほか、学友会がとりまとめた授業に関する意見を「教務協議会」を経て「大学運営会議」が学部等に共有することで、学生の意見を授業改善に活用している。くわえて、学部個別の取り組みとして、例えば、経済科学部では、卒業前アンケートの結果を教育課程やカリキュラム改定時に参照し、ゼミナールの開講時期や科目編成の見直しを行っている。

なお、全学的な点検・評価の結果を受けて全学的に改善を諮った事例として、「大学自己点検・評価委員会」の指摘を受け、「教学マネジメント委員会」が中心となって「学修ポートフォリオ」の活用方法を整備し、これを全教職員に周知し、新たな運用につなげたことがあげられる。

以上のことから、教育課程及び教育方法の適切性を定期的に点検・評価し、改善に向けた取り組みを行っているといえる。

5 学生の受け入れ

【評定：B】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

- ①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

大学全体としての学生の受け入れ方針を定めており、これに基づき、各学部・学科の学生の受け入れ方針を策定・公表している（基本情報一覧（第4章）参照）。大学院においても、大学院全体の学生の受け入れ方針を定めたうえで、研究科・専攻ごとに学位課程別の学生の受け入れ方針を策定・公表している（基本情報一覧（第4章）参照）。各学部・学科及び各研究科・専攻は、それぞれの学生の受け入れ方針に沿って入学試験制度を定めている。2023年度からは「教学マネジメント委員会」が学生の受け入れ方針を含む3つの方針について毎年審議・立案している。なお、学部については、入学試験制度ごとの学力の3要素に関する評価の比重と方法について、志願者に理解してもらえるように、『入学試験要項』で表にしてまとめてもいる（基本情報一覧（第5章）

参照)。

入学試験に関する企画及び円滑な実施のために、関連規程のもと学部入学試験について審議する「入学試験委員会」と大学院入学試験について審議する「大学院入学試験委員会」(以下、両委員会をあわせて「入試委員会」という。)を置き、それぞれ学長を委員長として定期的開催している。「入試委員会」において、試験の実施のみならず、選考基準や合格者数についても審議することで、入学試験の公平性・公正性を全学的に担保している(基本情報一覧(第5章)参照)。

入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者については、「入試情報サイト」や『入学試験要項』の全学共通事項の頁に記載しており(基本情報一覧(第5章)参照)、大学ホームページ上の「障がい学生支援」においては、入学試験時の支援例を掲載している(基本情報一覧(第2章)参照)。

以上のことから、学生募集及び入学者選抜については、制度及び体制を整備したうえで、学生の受け入れ方針に基づき適切に実施しているといえる。

②適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

学部における定員管理として、既存学部の再編、新学部設置を伴う改組を実施し、改組・新設の際には志願者数や志願倍率の低い学科の定員を見直している。一般選抜(前期・後期)では、歩留まり予測システムを導入し、収容定員を適切に管理することを心がけており、「入学試験委員会」及び学部教授会の審議を経て慎重に合格発表を行うなど、適切に取り組んでいる。

大学院における定員管理の状況については、学生募集に注力した結果、一部の研究科の入学者数については改善傾向が見られるものの、大学院全体として見れば、収容定員に対する在籍学生数比率が未充足状態にある。そのため、引き続き改善への取り組みが求められる(改善課題1参照)。この状況を改善すべく2022年度より検討を開始し、2023年度からは研究科のあり方及び定員の見直しに取り組み、2024年度に実施した入学試験より定員を減じている。また、2024年度には「大学院改革ワーキンググループ」が今後の大学院のあり方について検討し、その報告を受けた「大学運営会議」が方針や進め方を審議・了承し、「大学評議会」で決定している。

③学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

2023年度入学試験からは「大学運営会議」及び「大学評議会」で全学的に学生の受け入れに関わる状況を点検・評価している。なお、事業計画に組み込んでいる入学試験関連の取り組みについては、「大学自己点検・評価委員会」において検証・審議したうえで、その結果を「大学運営会議」に報告している。このほか、各学部の入学試験制度

ごとの分析・総括の結果や学年別、学部・学科別の「試験制度別・高校別学習動向表」に基づいた入学後の学習動向の分析結果を「入学試験委員会」で共有して、学生の受け入れに関わる改善に生かしている。

受験生にとって公平かつわかりやすい入学試験にするために、2020年度には「入試制度改革ワーキンググループ」を設置し、「入試制度改革ワーキンググループ答申」を作成している。この答申に基づき、「入学試験委員会」「大学運営会議」及び「大学評議会」において、受験生の受験機会を増やすことを目的に、2024年度以降の一般選抜（前期）の日程を5日間から3日間に短縮する一方で、1日程につき3つの方式（スタンダード・高得点科目重視・共通テストプラス）を設けて併願を可能にする改善策を講じた結果、志願者数が増加している。また、「学校推薦型選抜（公募）」を見直し、2025年度から「学校推薦型選抜（公募・併願）」制度を導入している。

大学院においては、「大学院入学試験委員会」及び「研究科委員会」で、毎年度、入学試験制度別の入学定員を検討している。くわえて、評価項目②において既述したとおり、2024年度には「大学院改革ワーキンググループ」が今後の大学院のあり方について検討している。

以上のことから、学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に取り組んでいるといえる。

6 教員・教員組織

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

- ①教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

教員組織は「求める教員像及び教員組織の編制方針」に基づき（基本情報一覧（第6章）参照）、各学部・学科、研究科の状況にあわせ適切に編制している。なお、2027年度に完成を迎える人文学部社会学科においては、大学設置基準に則り段階的に教員を配置している。

職員との連携・協働については、「10 大学運営・財務（1）大学運営」にて後述する「教職協創」を掲げ、学習支援、研究支援、その他知的財産権や特許出願に関する支援等、幅広く連携・協議を行っており、これにより組織的かつ効果的な教育研究活動を実現している。また、2024年度よりティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）及びスチューデント・アシスタント（以下「SA」という。）制度を導入し、一部の授業に授業補助者を置いている。

②教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

専任教員の募集、採用及び昇任は、「広島修道大学教員選考規程」「広島修道大学教員選考細則」及び「広島修道大学教員選考細則に関する申し合わせ」に規定した基準及び手続等に従い厳格に実施している。「広島修道大学教員選考規程」に「教員の選考は、人格、健康、教育研究上の経歴、教育研究上の業績若しくは能力、又は専攻分野における知識若しくは技能等」について行うと規定し、その基準を同規程の細則に職位ごとに定め、さらに同細則に定める教育研究上の能力、大学運営及び社会貢献に関する取り組みの基準については、申し合わせとして定めている。

教員の募集は、新学部を設置等の特別な事情のある場合を除いて公募制とし、教員の選考は原則として「審査委員会」及び「推薦委員会」、学部教授会における「判定会議」の審議を経て、学長が決定している。教員の昇任については、「広島修道大学教員選考細則に関する申し合わせ」に規定した教授及び准教授の職位別の基準に基づいて審査しており、基準を満たす教員について「推薦委員会」へ諮り、以降は採用手続と同様のプロセスを経て昇任を決定している。

以上のことから、教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているといえる。

③教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善に向けた全学的な取り組みとして、授業アンケートの実施・活用、「FD・SD研修会」「LSCセミナー」(2023年度までは「初年次教育セミナー」)「教育力アップセミナー」及び公開授業がある。また、教員の研究活動の活性化に向けた全学的な取り組みとして、公的研究費に関する説明会を年1回開催している。

教員の業績評価については、毎年度「教員活動状況評価表」による評価を実施しており、教員が前年度の教育領域、研究領域、大学運営領域及び社会貢献領域の各項目と、特記事項を加味した自己評価を行い、各学部長を一次評価者とし、学長・副学長が領域を分担して二次評価者となり、学長・副学長と学部長との協議を経て学長が最終的な評価を決定している。なお、中期事業計画にグッドプラクティスを行う教員の表彰(インセンティブ)制度導入を掲げ、それに伴った施策をとることで、「FD・SD研修会」等で得た知見を教育研究の場に生かすことにより教員が取り組んでいけるよう図っている。

TA及びSAに対しては、「学習支援センター」が開催する研修プログラムにおいてハラスメント防止と個人情報保護の遵守について説明したうえで、担当教員が履修者への支援、授業の進行、業務準備等の説明を行うなど、事前の研修を適切に実施している。

- ④教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

教員組織に関わる状況については、「2 内部質保証」で既述しているとおり、「部局等自己点検・評価委員会」が点検・評価し、「大学運営会議」が中心となって改善・向上に向けて取り組んでいる。くわえて、毎年度末に「大学運営会議」及び「大学評議会」において、次年度の専任教員組織が大学及び大学院設置基準を充足した編制であることを確認している。例えば、管理栄養士養成課程である健康科学部健康栄養学科において、2021 年度に法令で配置が義務付けられている医師免許を有する教員が退職した際は、「健康科学部自己点検・評価委員会」による改善事項の指摘、同学部の重点事業や執行部への課題共有等を進めることで管理を行い、2024 年度に後任を採用している。

以上のことから、教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいるといえる。

7 学生支援

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

- ①学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

「学生支援の方針」を定め（基本情報一覧（第7章）参照）、全学的な体制を整備している。これらの方針や支援内容は、各部局や学部ガイダンスで周知するとともに、各部局の案内冊子や大学ホームページで公表している。

修学支援として、全学的な学習支援の中心を担う「学習支援センター」に専任の「学習アドバイザー」を配置し、学生が個人・グループでの学習等に利用できる「まなび commons」において同アドバイザーが個別学習相談に対応しているほか、学生向けワークショップの開催や学生の自主的なグループ学習である「スタディ・グループ」のサポートを実施している。なお、これらの取り組みについては、大学自身が認識しているように、学生の自発性による面が大きい。したがって、更に多くの学生が自発的に取り組めるように、より多くの学生へ情報を周知するなどの利用促進策が期待される。学習の継続に困難を抱える成績不振学生に対しては、学部ごとに基準を設け、チューター又は指導教員が個別面談を行っている。障がいのある学生に対しては、所属学部・研究科に設置した「個別支援会議」が具体的な支援内容を決定している。そして、部局を越えた情報共有を図るため、「障がい学生支援担当者会議」を設けている。オンライン授業の実施にあたっては、全学生が平等に受講できるようパソコン教室や通信環境等を整備し、学生からの質問に対応する仕組みを設けている。経済的支援については、家計困窮や学業成績優秀、海外派遣留学等への各種奨学金制度を設けている。

生活支援として、心身の健康・保健衛生等に関する指導・相談や、カウンセリングを

中心とする適応支援・教育的支援のため、「学生相談室」に専門スタッフを配置している。また、一人暮らしの新入生を対象とした交流会や学部を超えた交流を促すレクリエーションを実施して交流機会を確保している。さらに、留学生と日本人学生との交流を促進するため、交流スペース「iCafe」を設置しているほか、日本人学生が交換留学生をサポートする「バディ制度」や、留学生が居住するインターナショナルハウスで暮らしをサポートする「レジデント・アシスタント制度」を設けている。

進路支援については、「キャリアセンター」が中心となって、就職指導やキャリア相談を実施するとともに、低年次も含めたキャリア形成支援として単位認定を伴わない「連携インターンシップ・連携就業体験」、正課授業科目として「キャリアデザイン科目」を設け、体系的に行っている。また、企業等への見学ツアーも行っており、ひとつのテーマに沿って関係する企業・団体等を複数訪問する形式に変更したことで、学生の関心が高まり、数日で申し込みが埋まる状況となっている。

正課外活動の促進に向けては、「学生センター」が部活動の支援を行っており、各団体の安全かつ適切な運営に向けた研修会や、事故対応統一化に向けた取り組みが、2023年度及び2024年度に外部機関から表彰を受けている。くわえて、「ひろしま未来協創センター」は、学生が主体的に地域と連携して課題解決を図る「地域つながるプロジェクト」等に費用を助成するとともに、プロジェクトごとの担当教職員がリサーチやフィールドワークの進め方に関する指導、分析方法等のアドバイスを行うなど手厚い支援を行っている。

学生の基本的な人権の保障のため、教員及び職員それぞれの倫理綱領を定めるとともに、「ハラスメント防止・対応ガイドライン」を作成し、大学ホームページで公表している。このほか、全学生・教職員向けにハラスメント防止のためのリーフレットを配付するとともに、全教職員対象の研修を実施している。

以上のことから、方針に基づいて学生支援の体制を整備し、概ね適切に学生支援を行っているといえる。

②学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

各部局は、「部局等自己点検・評価委員会」を通じて学生支援に関する主な事業に関して定期的に点検・評価を行い、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいる。くわえて、各センターでは、通常業務を日常的に点検・評価しており、分析の結果、課題となった事項について、「大学運営会議」で検討を行っている。

これに基づく改善・向上事例として、成績不振学生に対して「学習支援センター」が実施するフォローアップ面談と各学部・学科でチューター又は指導教員が行っている面談との重なりを解消するため、2025年度から1年次前期授業期間中の早期アプローチに注力することとしたことがあげられる。また、成績不振学生の状況と該当学生への

修学支援のあり方について全ての学部教授会で審議し、各担当教員が該当学生への支援を実施した後、その結果や変化等を学部教授会で共有し、より効果的な支援になるよう努めている。障がい学生支援では、部局を越えた情報共有を積極的に図るため、2023年度から「障がい学生支援担当者会議」を発足させている。さらに、「学生センター」は奨学金申請の実績の点検に基づき、見直しを行っている。このほか、進路支援では「キャリアセンター」でのキャリア相談を2023年度から予約なしでできる形式に変更しているほか、企業等の見学ツアーについて、評価項目①に既述した改善を行った。

以上のことから、学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいるといえる。

8 教育研究等環境

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

「教育研究等環境の整備方針」を定め、大学ホームページで公表している（基本情報一覧（第8章）参照）。この方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を整備しており、アクティブラーニングのための設備を整えた教室、オンライン授業やオンデマンド型授業のためのスタジオ、自習のための多様なスペース、大学院学生用の研究室及び演習教室、教員の研究室等を整備している。さらに、2025年度には老朽化した体育館の建て替えを行い、新体育館が竣工している。同体育館は、同窓会や地域との交流の場等ともする運営を目指しており、今後の活用が期待できる。このほか、学生の自主的な学習を促進するためさまざまなスペースを設けており、新型コロナウイルス感染症の流行以降、自習室の利用者数は漸増している。なお、校地面積及び校舎面積は、大学設置基準に定める必要面積を満たしている。

無線LAN環境を整え、パソコン設置スペースも備えている。情報演習室には授業支援システムを導入している。学生スタッフやヘルプデスク等のサポート体制を整えている。情報教育・情報倫理に関する情報は大学ホームページに掲載している。情報セキュリティの啓蒙活動として、学生、教員及び職員それぞれに向けて外部機関の提供する映像コンテンツ等を公開している。また、ソーシャルメディアの利用に関するガイドラインは、学生向け配付物に記載している。

以上のことから、教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動のため、環境を適切に整備しているといえる。

- ②図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

図書資料は、学部構成や学問動向に留意して体系的に揃えている。図書館は、エレベーターや車いす対応室等、バリアフリーに対応し、多様な学習・研究活動に対応したスペースを備えている。国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムにより、学生及び教職員に対する資料提供の強化も図っている。半数以上の図書館職員が司書資格を有し、「ピア・サポート学生」による支援体制も整えている。また、図書資料の閲覧や利用等に関する諸規程を制定し適切な利用を図っている。図書館ホームページを通じて、貸出予約や貸出期間延長手続、学外からも電子資料の閲覧が可能な環境を提供するなど、図書館の利用促進にも取り組んでいる。

以上のことから、図書館サービス及び学術情報サービスの提供は適切といえる。

- ③研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

「教育研究等環境の整備方針」に基づき、個人研究費支給、研究室・実験室の整備、研究時間の確保等の財政的、物理的支援のほか、研究成果の公表機会の提供の面から、研究活動を支援している（基本情報一覧（第8章）参照）。

「広島修道大学における研究者の行動規範」を定め（基本情報一覧（第8章）参照）、研究活動の推進及び研究倫理に関わる事項の審議機関として「研究倫理委員会」を設置している。また「広島修道大学における公的研究費等の不正防止に関する基本方針」を定め、毎年度「広島修道大学公的研究費不正防止計画」を策定して研究費を管理している。公的研究費受給者や外部資金の執行担当の職員には年1回の説明会を実施し、コンプライアンスや研究費使用のルールの周知を図っている。年次の内部監査と独自のモニタリング調査も実施している。研究倫理審査は、規程に従って実施している。動物実験や飼養保管についても規程を定め、「動物実験委員会」を設置し、審査や点検を実施し、結果を公表している。研究倫理教育として、研究者及び研究支援者は着任年度に、大学院学生は在学中に、eラーニングコースの修了を義務付けている。

以上のことから、研究活動を促進するための支援及び健全な研究活動のための措置を適切に行っているといえる。

- ④教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

教育研究等環境に関わる状況については、「2 内部質保証」で既述しているとおり、「部局等自己点検・評価委員会」が点検・評価し、「大学運営会議」が中心となって改善・向上に向けて取り組んでいる。例えば、研究分野の多様化に伴い、研究者の責務や研究費等の受給・取り扱いについて、「ひろしま未来協創センター」による点検・評価

を経て、「大学運営会議」及び「大学評議会」が審議するプロセスで規程を改正し、研究を分類し、明文化している。

このほか、図書館については、毎年度業者に蔵書点検を委託し、適切な管理につなげている。建物の建替等については、「大学評議会」等が建物の老朽化及び学部設置等の事情に合わせ、「キャンパスマスタープラン」の計画変更を行っている。各システムの見直しも4、5年ごとに実施している。科学研究費補助金については、学園の内部監査と「ひろしま未来協創センター」によるモニタリングにより、助成金の不適切使用の防止計画を立て、継続的に点検・評価を行うことで、不正発生の潜在的要因を事前に取り除いている。

以上のことから、教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいるといえる。

9 社会連携・社会貢献

【評定：S】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」を教育目標として掲げ、社会連携・社会貢献を教育研究活動の中核と位置付けている。また、「社会貢献・社会連携の方針」は、「地域社会の発展に貢献できる人材の養成、地域社会への貢献」「産学官連携ポリシー」及び「グローバル人材の養成、国際化の推進」の3本柱で構成しており、大学ホームページを通じて学内外に明示・共有している(基本情報一覧(第9章)参照)。

上記方針のもと、「ひろしま未来協創センター」を中核として、自治体、企業、団体、金融機関等と多数の包括連携協定を締結し、さまざまな連携事業を行っている。なかでも、学生が自発的に地域の課題を見つけ、解決に取り組む「地域つながるプロジェクト」は、2010年度から継続して実施している特徴的な取り組みである。同プロジェクトについて、自力で課題を発見することが難しい学生がいることを受け、2021年度に準備段階のプログラムとして「地域つながるスタートアッププロジェクト」を新設した。また、2025年度には、従来の「地域つながるプロジェクト」を「地域つながるプロジェクト(課題自由型)」、「地域つながるスタートアッププロジェクト」を「地域つながるプロジェクト(発見型)」と改称し、さらに地域から提供された課題に取り組む「地域つながるプロジェクト(課題設定型)」を新設している。これらの取り組みは、その成果に鑑みて、大学が社会と協働して教育を展開する特に優れた取り組みであると高く評価できる(特に優れた取り組み1参照)。

このほか、同センター内に設けた「ピア・カウンター」は、学内外のボランティア活

動の中から、より安全で教育効果が望まれるものの紹介やマッチング支援を行い、学生に社会貢献の実践的経験の機会を提供している。くわえて、「国際センター」を通じて海外大学との協定拡充にも取り組み、交換留学による派遣と受け入れでキャンパスの国際化を図っている。各学部でも専門性を生かし、人文学部では警察や教育機関と連携した科目、健康科学部では提携施設での実践社会貢献活動等を展開し、教育の成果を地域や社会に還元している。

②社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

社会連携・社会貢献活動の状況については、「2 内部質保証」で既述しているとおり、「部局等自己点検・評価委員会」が点検・評価し、「大学運営会議」が中心となって改善・向上に向けて取り組んでいる。くわえて、学生や教員へのヒアリング、参加者アンケート等を通じて学生ニーズや社会の要請を的確に聞き取っており、その分析結果を次年度の活動に生かすなど、PDCAサイクルを意識した点検・評価を行っている。学部・研究科では、FD活動を通じてグッドプラクティスを共有することで取り組みの向上を図っている。教員個人レベルでは、「教員活動状況評価表」に社会貢献領域を設け、その集計結果を「大学評議会」で報告することで点検・評価している。点検・評価の結果、改善を図った例として、評価項目①で既述した「地域つながるプロジェクト」の発展的展開等があげられる。なお、大学としては、全学的な評価基準やガイドラインの作成を今後の課題と認識している。

以上のことから、社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、その結果を踏まえた改善・向上に適切に取り組んでいるといえる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。

「大学運営・財務に関する方針」を定め、大学ホームページ等で教職員及び学外に周知するとともに(基本情報一覧(第10章(1))参照)、関連法令及び方針に基づき関連規程を整備している。

関連法令、学則及び大学院学則に基づいて、学部教授会及び研究科委員会を設けるとともに、大学の管理運営について審議する「大学運営会議」を設置している。これらの会議体の規程において、それぞれの審議事項と、学長が審議結果を参酌して決定するこ

とを明示している。事務組織については、「広島修道大学事務組織規程」に基づき、適切に編制している。

学長の選任方法は、「学長の任免及び任期に関する規程」に定めており、学長候補者の推薦は、「学長候補者推薦に関する申合せ」に基づいて行い、その結果を全構成員に開示したうえで理事長に報告し、理事長は「学園理事会」に諮り学長を選出している。また、学長以外の役職者の選任は「広島修道大学役職設置規程」に定め、権限・役割は「広島修道大学役職設置規程」及び「学校法人修道学園業務決裁規程（法人事務局・大学部編）」に規定している。さらに、学則の改正等、法人による判断が必要な事項については「学園常務理事会」「学園理事会」及び「学園評議員会」において審議・議決をしており、法人と大学の明確な権限と責任のもと意思決定、権限執行等を行っている。なお、2025年4月に施行された改正私立学校法への対応として、2023年5月に設置した「改正私立学校法対応検討専門委員会」において議論を重ね、新たな法人体制を確立し、「学校法人修道学園寄附行為」を改正している。この改正に伴い、2025年度から「学園常務理事会」を「学園理事会運営協議会」へと改称している。同寄附行為は、文部科学大臣の認可を受けている。同時に理事の職務の執行を法令及び「学校法人修道学園寄附行為」に適合させ、かつ法人業務の適正な運営体制を整備するため、「内部統制システム基本方針」を策定している。

以上のことから、「大学運営・財務に関する方針」に基づき、明文化した規程に従って大学運営を適切に行っているといえる。

② 予算編成及び予算執行を適切に行っていること。

予算編成及び予算執行は、「学校法人修道学園寄附行為」及び「学校法人修道学園経理規程」等に基づいて行っている。予算編成方針は、大学の中長期事業計画及び財政計画を指標とし、既存事業の見直しと重点施策への集中的な投資を柱として、毎年度、収入の多様化及び支出の効率化に関する目標を反映している。各学部・部局等から予算要求される内容について、財政計画を指針として「予算委員会」が審議・承認し、「大学運営会議」の審議を経て、「大学評議会」「学園常務理事会」「学園評議員会」及び「学園理事会」の承認を経て決定に至っている。

決定した予算は、「学校法人修道学園経理規程」「学校法人修道学園固定資産及び物品調達規程」等に基づき執行している。予算執行に伴う効果の分析・検証は、次年度予算編成時に「予算委員会」で行い、予算に反映している。また、予算執行の過程から決算処理に至るまで、学園監事、監査室及び有限責任監査法人による厳格な監査を受けている。さらに、予算及び決算の内容は、学園構成員に説明・報告するとともに、大学ホームページで公表し、透明性を確保している。

以上のことから、予算編成及び予算執行を適切に行っているといえる。

- ③法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。

「学校法人修道学園事務組織規程」及び「広島修道大学事務組織規程」に基づき、組織を設け人員を配置し、「教職協創」を大学運営の基本的な考え方として掲げて教員と職員が協働・連携できる体制を整えている。例えば、新型コロナウイルス感染症拡大の非常時には、教員によるオンライン授業の実施、職員による感染防止対策とオンライン授業の環境整備を行い、学生に対する教育の質の維持に努めた。また、専門的な課題に対応するため、個別学習相談に応じる専任の「学習アドバイザー」や、学生相談に応じて適応支援・教育的支援を行う臨床心理士資格を有するスタッフを配置している。

職員の採用は、職員採用計画に基づき、一般公募により実施している。職員に対しては、所定の規程に基づき、人事考課を実施している。人事考課の結果は、キャリアアップ支援や、長所・課題に応じた業務の割り振り、配置転換についての判断材料等に活用している。

大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、外部団体の研修への派遣、学内での「FD・SD研修会」等を実施しているほか、スタッフ・ディベロップメントと自己啓発を目的として、専任職員に研修経費の補助を実施している。くわえて、「ブラザー・シスター・プログラム」を設け、職員間のメンター・メンティの育成を通じて職場の活性化を図っている。これらの研修活動は、毎年度発行する『事務研修』において報告している。

以上のことから、大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援等に必要な組織を設けて人員を配置し、適切に機能しているといえる。

- ④大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

大学運営に関わる状況については、「2 内部質保証」で既述しているとおり、「部局等自己点検・評価委員会」が点検・評価し、「大学運営会議」が中心となって改善・向上に向けて取り組んでいる。点検・評価の結果、「大学自己点検・評価委員会」から、導入が延期となっていた新教学システムについて、早急に作業を進めるよう指摘があったことから、「教学システム更新プロジェクト」の体制を整備し、教学システム改変の経験者をプロジェクトマネージャーに据えるなどの人員の増強を行っている。

くわえて、私立学校法及び「学校法人修道学園寄附行為」に基づき、監事、会計監査人である監査法人及び学園内の監査室が、役割を分担して定期的に監査（三様監査）を実施している。監事は、事業計画進捗状況、事業報告及び計算書類に関する状況の聴取や、「学園理事会」や「学園評議員会」等への出席によって不正行為や法令若しくは「学校法人修道学園寄附行為」に違反する重大な事実がないことを確認している。また、監査法人は会計監査を行っている。さらに、法人内の監査室は、毎会計年度、監査計画

書に基づいて業務・財務・システム監査を実施することで、各部局の機能を検証し、改善につなげている。

このほか、早急な対応を必要とする内容については、タスクチームを設置して対応している。例えば、大学運営に関わる業務の多様化と量の増大化に伴って、業務のスリム化・効率化・DX化・コスト削減が課題となっているため、これらの改善に向けた取り組みを2023年度の事業計画に掲げるとともに、「業務効率化タスクチーム」を設置して対応を加速させている。その結果、業務の一部においてペーパーレス化による効率化を実現している。

以上のことから、大学運営の適切性に関する点検・評価及び三様監査を定期的に行い、その結果を受けて改善・向上に向けて取り組んでいるといえる。

(2) 財務

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。

「第4期中期事業計画(2020～2024年度)」の遂行に伴い、「中期財政計画(長期営繕計画含む)」を策定し、財政運営を行っている。長期的な計画性が求められる建物の建設・建替については、2050年代までを視野に入れた「キャンパスマスタープラン」を策定し、社会的な動向も含めた学内外の状況に応じた見直しを行いながら、計画を実行している。さらに、「キャンパスマスタープラン」に対応する「第2号基本金組入計画組入額残高推移表」及び「事業計画準備金積立計画積立金残高推移表」を作成するとともに、中期の財政見通しを作成している。また、「第4期中期事業計画(2020～2024年度)」の期間が終了することを踏まえ、2025年度から2034年度までにかけての財政計画策定に向けて、具体的な数値目標を定めている。

以上のことから、教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を策定しているといえる。

②教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。

法人全体・大学部門ともに財務状況については、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、人件費比率、人件費依存率が高く、教育研究経費比率が低い点を除き、その他の項目については、概ね良好な水準である。とりわけ、基本金組入後収支比率は法人全体の一部の年度を除いて継続的に良好な水準にある。また、貸借対照表関係比率についても同平均と比べて概ね良好な水準にあり、「要積立額に対する金融資産の充足率」についても高い水準を継続的に維持していることから、安定的な財政基盤を確立しているといえる。

広島修道大学

学生生徒等納付金以外の収入源の多様化及び中長期的な財政基盤の強化を目途とし、科学研究費補助金の獲得に加え、資金運用収入拡大に対して組織的に取り組み、その成果を上げている。現状の収入構造を踏まえ、課題として提示している寄付金や付随事業収入等の拡充について、引き続き積極的かつ実効性のある取り組みを推進することが期待される。

以上

広島修道大学提出資料一覧

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	第 671 回大学評議会（3つのポリシーの改正について）
	第 557 回大学評議会（広島修道大学学則の改正について）
	第 555 回大学評議会（広島修道大学大学院学則の改正について）
	第 582 回大学評議会（教育方針について）
	WEB シラバス（広島修道大学と広島）
	第 595 回大学評議会（中期事業計画について）
	第 654 回大学評議会（中期事業計画（2015-2018）の策定について）
	第 728 回大学評議会（広島修道大学中期事業計画（2020-2024 年度）の策定について）
	大学 WEB サイト（「BCAO アワード 2021」で奨励賞を受賞）
	大学 WEB サイト（UNIVAS AWARDS 2023-24 で『KEI アドバンス賞』において優秀賞を受賞）
	第 691 回大学評議会（広島修道大学校舎等建替計画（第 3 期-第 6 期）について）
	大学 WEB サイト（卒業生進路状況）
2 内部質保証	大学 WEB サイト（大学評価）
	広島修道大学大学運営会議規程
	広島修道大学評議会規程
	広島修道大学自己点検・評価規程
	大学 WEB サイト（2024 年度学校法人修道学園事業計画<広島修道大学>）
	大学 WEB サイト（第 4 期中期事業計画（2020 年度-2024 年度）の構成）
	大学 WEB サイト（広島修道大学中期事業計画（2020 年度~2024 年度））
	広島修道大学教学マネジメント委員会規程
	第 643 回学園理事会（2024 年度事業計画（法人本部・大学部・中高部・協創中高）について）
	第 324 回学園評議員会（2024 年度事業計画（法人本部・大学部・中高部・協創中高）について）
	広島修道大学商学部自己点検・評価規程
	広島修道大学商学部 FD 推進委員会規程
	大学 WEB サイト（令和 4 年度教職課程自己点検・評価報告書）
	大学 WEB サイト（教職課程自己点検・評価完了証）
	広島修道大学部局自己点検・評価委員会規程
	大学 WEB サイト（授業アンケート集計結果）
	2023 年度第 31 回大学運営会議（広島修道大学 3 つのポリシー（2025 年度生用）について）
	2023 年度第 2 回教学マネジメント委員会（3 つのポリシー（2025 年度生用）について）
	2023 年度第 41 回大学運営会議（3 つのポリシー（2025 年度生用）について）
	2024 年度第 11 回大学運営会議（広島修道大学大学院の教育方針（2026 年度生）について）
	2024 年度第 4 回教学マネジメント委員会（広島修道大学大学院の教育方針（2026 年度生用）について）
	2022 年度第 9 回大学運営会議（2024 カリキュラムにおける全学共通科目改定案について）
	2024 年度第 4 回大学運営会議（2024 年度 FD・SD 研修会開催日程について）
	大学 WEB サイト（FD・SD 研修会の実施記録（2023 年度））
	2023 年度第 27 回大学運営会議（遠隔（オンライン）授業を含む授業実施方法に関する基本方針について）
	2022 年度第 26 回大学運営会議（新アセスメントテストの導入について）
	2022 年度第 28 回大学運営会議（新アセスメントテストの導入について）
	2023 年度第 2 回教学マネジメント委員会（GPS-Academic(1 年生)の結果について）
	2024 年度第 1 回教学マネジメント委員会（データ資料_GPS-Academic 結果について）
	2024 年度第 3 回教学マネジメント委員会（GPS-Academic 結果について）
	大学 WEB サイト（2023 年度広島修道大学卒業生アンケート集計結果）
	大学 WEB サイト（2023 年度企業アンケート集計結果）
	第 795 回大学評議会（2024 年度事業計画等及び自己点検・評価のスケジュールについて）
	第 798 回大学評議会（2024 年度事業計画等及び自己点検・評価のスケジュール変更について）
	2023 年度第 20 回大学運営会議（2023 年度広島修道大学事業計画達成状況（中間報告）における改善事項の提言について）
	2023 年度第 30 回大学運営会議（大学院の再編について）

	人間環境学部 2024 年度部局事業計画達成状況（中間報告）
	広島修道大学協議会規程
	2024 年度第 19 回大学運営会議（2023 年度広島修道大学協議会の開催経過について）
	2023 年度第 17 回大学運営会議（教務協議会アンケート結果について）
	2024 年度第 19 回大学運営会議（第 4 期認証評価 広島修道大学総合外部評価委員について）
	2024 年度第 15 回大学運営会議（第 4 期認証評価 広島修道大学分野別外部評価委員について）
	大学 WEB サイト（文部科学省への申請書類）
	第 801 回大学評議会（各研究科学位論文等に関する細則の改正について）
	大学 WEB サイト（大学について）
3 教育研究組織	大学 WEB サイト（図書館蔵書（2023 年度）
	広島修道大学の現況（6-19 【雑誌】分類別所蔵誌数（紀要類を除く））
	広島修道大学の現況（6-9_電子ジャーナルの整備状況）
	大学 WEB サイト（広島修道大学デジタルアーカイブ）
	大学 WEB サイト（広島修道大学リポジトリ）
	大学 WEB サイト（海外協定校）
	広島修道大学学習支援センター規程
	2024 年度第 2 回大学運営会議（第 7 回公認心理師試験の結果について）
	大学 WEB サイト（2022 年度 広島修道大学の事業概要＜達成状況＞）
	2023 年度第 9 回大学運営会議（教学マネジメントに関連する組織再編等に係る検討委員会の設置について）
	2023 年度第 29 回大学運営会議（教学マネジメントに関連する組織再編等に係る検討委員会報告書について）
	第 793 回大学評議会（広島修道大学高等教育機構（仮称）設立準備委員会の設置について）
4 教育・学習	第 768 回大学評議会（学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）（全学）の改定について）
	第 768 回大学評議会（教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）（全学）の改定について）
	第 763 回大学評議会（教育方針の見直しと 2024 カリキュラム改定について）
	第 766 回大学評議会（2024 カリキュラムにおける修道スペシャルプログラム（Shudo Special Programu）等について）
	2023 年度第 2 回教学マネジメント委員会（2024 年度カリキュラムツリー・カリキュラムマップについて）
	2024 年度第 6 回教学マネジメント委員会（カリキュラムマップ及びカリキュラムツリー（2026 年度生用）について）
	第 773 回大学評議会（新ナンバリング・システムについて（2024 年度利用開始））
	大学 WEB サイト（学修マニュアル（学部）ナンバリング）
	大学 WEB サイト（学修マニュアル（大学院）ナンバリング）
	第 769 回大学評議会（2023 年度からのオンライン授業の導入について）
	第 771 回大学評議会（2023 年度からのオンライン授業の導入について（大学院））
	第 779 回大学評議会（シラバスの改善について）
	大学 WEB サイト（Web シラバスについて）
	大学 WEB サイト（ルーブリックガイド）
	アセスメントテスト（在学生アンケート集計結果_24 年生_一部抜粋）
	広島修道大学の現況（5-7_修得単位僅少者）
	第 796 回大学評議会（2024 年度教育懇談会の開催について）
	広島修道大学及び広島修道大学大学院における成績評価に関する規程
	広島修道大学及び広島修道大学大学院試験細則
	広島修道大学既修得単位認定細則
	大学 WEB サイト（学修マニュアル（学部）成績）
	大学 WEB サイト（学修マニュアル（大学院）成績）
	広島修道大学及び広島修道大学大学院における GPA 制度に関する申合せ
	商学部「卒業研究」評価ルーブリック
	第 766 回大学評議会（広島修道大学アセスメントプランの制定について）
	大学 WEB サイト（内部質保証（卒業生アンケート集計結果））
	商学部 FD 推進委員会活動報告書
	2021 年度第 9 回国際コミュニティ学部教授会（2022 年度カリキュラムについて）

	広島修道大学分野別外部評価報告書 教員データベース 2022年度第21回大学運営会議（教務協議会アンケート結果について） 2023年度第41回大学運営会議（教務協議会アンケート結果について） 2023年度・経済科学部 PDCA 票
5 学生の受け入れ	第732回大学評議会（広島修道大学のアドミッションポリシーについて） 第793回大学評議会（広島修道大学大学院学則の改正について） 2024年度第5回大学運営会議（大学院改革のためのワーキンググループ設置について） 2020年度第29回大学運営会議（入試制度改革ワーキンググループの設置について） 2021年度第3回大学運営会議（入試制度改革ワーキンググループ答申について） 2024年度第2回大学運営会議（2024年度入学試験結果について）
6 教員・教員組織	大学WEBサイト（広島修道大学教員倫理綱領） 広島修道大学大学院教員資格審査規程 2024年度第19回大学運営会議（大学基礎データ） 2024年度第13回大学運営会議（2024年度オリエンテーション・ガイダンスにおけるレクリエーションの効果に関するアンケート結果） 広島修道大学の現況_内部資料（6-7_文献検索ガイダンス 6-8_修大基礎講座） 広島修道大学職務発明等規程 広島修道大学ティーチング・アシスタント及びスチューデント・アシスタント制度の実施に関するガイドライン 2024年度TA・SA実績 大学WEBサイト（教職員の状況） 2024年度第17回大学運営会議資料（2024年度前期授業アンケートの実施結果について） 2023年度第37回大学運営会議資料（各学部・研究科FD研修テーマ等について（2024年1月現在）） 2023年度第1回国際コミュニティ学部FD推進委員会資料（2023年7月12日） 2023年度学部別FD出席者数・出席率 広島修道大学の現況（8-3_初年次教育セミナー（5年間）） 広島修道大学の現況（8-4_教育力アップセミナー（5年間）） 2024年度第4回大学運営会議（2024年度前期公開授業の実施について） 2024年度第7回大学運営会議（2024年度前期公開授業の参観等について） 2024年度第16回大学運営会議（2024年度前期公開授業実施結果について） 広島修道大学調査研究規程 調査研究費応募・採択一覧 広島修道大学研究叢書刊行に関する細則 広島修道大学学術選書刊行助成に関する細則 広島修道大学教科書出版助成に関する細則 大学WEBサイト（教員著作・刊行物） 広島修道大学派遣研究規程 広島修道大学特別研究規程 大学WEBサイト（教員・研究者の学術研究交流（5年間）） 第800回大学評議会資料（2024年度教員活動状況の評価結果について） 学校法人修道学園におけるハラスメントの防止等に関する規程 学校法人修道学園個人情報の保護に関する規程 TA・SAハンドブック_学生用
7 学生支援	大学WEBサイト（在学生向け学習支援） 広島修道大学の現況（9-5-6_ワークショップ・講座（2019年度）） 大学WEBサイト（ワークショップ（2023年度）） 大学WEBサイト（学習相談（5年間）） 広島修道大学障がい学生支援に関する規程 2023年度第17回大学運営会議（障がい学生支援に関する検証作業について）※一部資料割愛 2023年度第41回大学運営会議（障がい学生支援に関する検証作業について） 2023年度第13回大学運営会議（GPA値を活用した単位僅少学生の基準について） 広島修道大学外国人留学生諸納付金減免に関する細則 広島修道大学留学生奨学金規程

	広島修道大学国際交流スカラシップ規程
	アーネスト奨学金運営細則
	広島修道大学留学生教職員給付奨学金運営細則
	上領英之奨学金運営細則
	学生災害医療費等給付
	学生教育研究災害傷害保険
	大学 WEB サイト (2023 年度「一人暮らしの新入生交流会」を開催しました)
	大学 WEB サイト (一人暮らしの料理教室を開催しました)
	2024 年度第 5 回大学運営会議 (2024 年度オリエンテーション・ガイダンス レクリエーション実施報告)
	2024 年度就職・キャリア支援ガイダンス・セミナー (予定)
	大学 WEB サイト (連携インターンシップ・連携就業体験)
	シラバス_大学生生活とキャリア
	シラバス_インターンシップ入門
	シラバス_広島の事業承継を学ぶ
	シラバス_キャリアビジョンとキャリア形成
	シラバス_基礎演習 I
	大学 WEB サイト (法学部の基礎演習 I の授業で裁判傍聴を実施しました)
	大学 WEB サイト (広島地方裁判所及び広島家庭裁判所の職員による講演会を開催しました)
	大学 WEB サイト (課外活動)
	広島修道大学学友会規約
	広島修道大学協議会規程
	広島修道大学協議会細則
	【回答】第 6 6 期_要望書
	大学 WEB サイト (2023 年度学長表彰受賞者が決定しました)
	広島修道大学後援会会則
	広島修道大学同窓会会則
	広島修道大学ひろしま未来協創センター ピア・カウンター活動報告書 (2023 年度)
	大学 WEB サイト (社会貢献活動・大学間連携・産学官連携実績)
	大学 WEB サイト (【DAY1(7/4)】災害ボランティアリーダー養成講習会を開催しました)
	大学 WEB サイト (【DAY2(7/11)】災害ボランティアリーダー養成講習会を開催しました)
	大学 WEB サイト (地域つながるプロジェクト・地域つながるスタートアッププロジェクト 2023 活動報告会を開催しました)
	大学 WEB サイト (広島修道大学職員倫理綱領)
	大学 WEB サイト (ハラスメント防止のために)
	第 37 回初年次教育セミナー開催報告
	2024 年度第 15 回大学運営会議 (2024 年度生以降のフォローアップ面談について)
	2023 年度第 3 回大学運営会議 (2023 年度以降キャリアセンターにおけるインターンシップ)
	2023 年度第 41 回大学運営会議 (連携インターンシップ・連携就業体験の見直しについて)
8 教育研究等環境	広島修道大学の現況 (9-6 自習利用者数 [延べ人数] の推移 (5 年間))
	広島修道大学の現況_内部資料 (5-15 自習室利用者数 5-14 教室利用状況 (2023 年度))
	大学 WEB サイト (広島修道大学情報センター>情報教育・情報倫理)
	大学 WEB サイト (広島修道大学情報センター>INFORMATION>2021.5.24 情報セキュリティの啓蒙活動として、「映像で知る情報セキュリティ」を学内 Web 上に公開しました。)
	大学 WEB サイト (学生生活に役立つ刊行物・資料)
	大学 WEB サイト (図書館主要施設・設備)
	大学 WEB サイト (広島修道大学図書館>図書館ピア・サポーター)
	広島修道大学図書委員会規程
	広島修道大学図書館閲覧規程
	広島修道大学図書館自習室利用規程
	広島修道大学図書館ラーニング・commons利用内規
	広島修道大学教員個人研究費規程
	広島修道大学研究室使用規程
	広島修道大学実験室使用規程
	広島修道大学心理学実験実習室使用規程
	広島修道大学健康栄養学実験室使用規程

	2024 年度科学研究費等（公的研究費）使用説明会について
	内部監査結果通知書（科学研究費助成事業）
	2023 年度ひろしま未来協創センター長によるモニタリング
	大学 WEB サイト（人を対象とする研究＞研究倫理審査の概要）
	大学 WEB サイト（動物実験）
	第 767 回大学評議会（研究倫理教育及びコンプライアンス教育の受講について）
	2024 年度研究倫理教育及びコンプライアンス教育実施計画について
	2023 年度_修大基礎講座講義資料
	2024 年度_学部生への研究倫理教育
	2024 年度第 1 回研究倫理委員会（2025 年度の研究倫理教育について）
	2023 年度第 2 回研究倫理委員会（参考資料_委員会終了後_資料 1_2024 年度以降学部学生に対する研究倫理教育について）
	第 742 回大学評議会（体育館の建替について）
	広島修道大学受託研究規程
	広島修道大学共同研究規程
	広島修道大学寄附研究規程
9 社会連携・社会貢献	大学 WEB サイト（包括連携協定）
	広島大学スタートアップ推進部門 WEB サイト（参画機関）
	シラバス_総合小売業界を学ぶ
	シラバス_中小企業ビジネス講座
	シラバス_地域援助実践体験
	シラバス_給食経営管理実習 II（地域配食）
	大学 WEB サイト（フィリピン・セブ島の貧困救済プロジェクト）
	大学 WEB サイト（「お弁当・お惣菜大賞 2022」 入選）
	シラバス_体験実践
	大学 WEB サイト（地域つながるプロジェクト・地域つながるスタートアッププロジェクト）
	大学 WEB サイト（地域つながるプロジェクトで作成した多言語版ハザードマップを広島県立図書館に寄贈しました）
	大学 WEB サイト（第 1 回広島県大学生地域連携活動発表会が開催されました）
	大学 WEB サイト（第 2 回広島県大学生地域連携活動発表会が開催されました）
	大学 WEB サイト（プログラム別海外派遣者数実績（5 年間））
	大学 WEB サイト（交換留学生の受入れ実績（5 年））
	大学 WEB サイト（日本語セミナー等への受入れ）
	大学 WEB サイト（産学官連携）
	大学 WEB サイト（修道オープンアカデミー）
	大学 WEB サイト（修道オープンアカデミー（公開講座・エクステンション講座）（5 年間））
	2024 年度リカレント講座パンフレット
	広島修道大学の現況（7-12_学生募集活動の結果について（2019 年度））
	広島修道大学の現況（7-12_学生募集活動の結果について（2020 年度））
	広島修道大学の現況（7-12_学生募集活動の結果について（2021 年度））
	広島修道大学の現況（7-12_学生募集活動の結果について（2022 年度））
	広島修道大学の現況（7-12_学生募集活動の結果について（2023 年度））
	大学 WEB サイト（社会人学生数推移（5 年間））
	大学 WEB サイト（社会人への学位（修士）授与数）
	大学 WEB サイト（科目等履修生数（5 年間））
	広島修道大学の現況_内部資料（6-11_学外利用者登録推移）
	大学 WEB サイト（図書館来館者数の推移（5 年間））
	大学 WEB サイト（中学生対象キャンパス見学）
	『TRUTH』2019summer_広島市立伴中学校、高取北中学校の学生が本学で職場体験
	大学 WEB サイト（広島市立大塚中学校の生徒による職場体験を実施）
	大学 WEB サイト社会連携・社会貢献に関するニュース発出数
	たられば防祭 2024 チラシ
	第 801 回大学評議会（2025 年度教員活動状況評価表の変更について）
	大学 WEB サイト（本学教職員への兼業依頼）

10 大学運営・財務 (1) 大学運営	広島修道大学大学院研究科委員会規程
	広島修道大学事務組織規程
	学校法人修道学園 WEB サイト (寄附行為)
	学校法人修道学園理事及び評議員の選任に関する細則
	学校法人修道学園 WEB サイト (監査室・公益通報)
	広島修道大学予算委員会規程
	学校法人修道学園経理規程
	学校法人修道学園経理細則 (法人本部・大学部編)
	学校法人修道学園固定資産及び物品調達規程
	学校法人修道学園資金運用管理規程
	学校法人修道学園資金運用ガイドライン
	学校法人修道学園 WEB サイト (学園沿革 (法人組織図))
	大学 WEB サイト (組織)
	学校法人修道学園職員職務等級規程 (監査室・法人本部・大学部編)
	学校法人修道学園職員人事考課規程 (監査室・法人本部・大学部編)
	学校法人修道学園会計監査人の選任等に関する規程
本学 WEB サイト (事業継続計画 (BCP))	
10 大学運営・財務 (2) 財務	学校法人修道学園資金運用中期計画 (2020~2025 年度)

広島修道大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	2024 年度第 25 回大学運営会議（第 5 期中期事業計画について）
2 内部質保証	2024 年度第 4 回大学運営会議（2023 年度広島修道大学自己点検・評価委員会からの改善事項への対応について）
	2023 年度第 23 回大学運営会議（2023 年度広島修道大学自己点検・評価委員会からの改善事項への対応について）
	2024 年度第 2 回大学運営会議（2023 年度学校法人修道学園事業計画達成状況<広島修道大学>について）
	2023 年度第 2 回教学マネジメント委員会（2024 年度カリキュラムツリー・カリキュラムマップについて）
	2024 年度第 2 回教学マネジメント委員会（広島修道大学大学院学位授与の方針について）
	第 796 回大学評議会（広島修道大学大学院の教育方針（2026 年度生）について）
	英語コミュニケーション入門Ⅱ_2024 年度後期公開授業参観報告書
	ビジネス英語リーディングⅠ_2025 年度前期公開授業参観報告書
	英語コミュニケーション入門Ⅱ_受講生アンケート（SA 参加授業）
	2022 年度前期授業アンケート集計表
	GoogleClassroom での授業外学習課題の実例
	大学 WEB サイト（2024 年度企業アンケート集計結果）
	大学 WEB サイト（2024 年度卒業生アンケート集計結果）
	2024 年度第 4 回大学運営会議（2024 年度 FD・SD 開催日程について）
	2025 年度第 6 回大学運営会議（2025 年度前期等授業アンケートの実施について）
	2025 年度第 3 回大学運営会議（2024 年度後期授業アンケートの実施結果について）
	公認欠席制度 2024 年度申請件数
2023 年度第 27 回大学運営会議（自己点検・評価規程の改正について）	
3 教育研究組織	第 793 回大学評議会（広島修道大学高等教育機関（仮称）設立準備委員会の設置について）
4 教育・学習	シラバス_情報と職業
	シラバス_地域プロジェクトⅠ
	シラバス_地域プロジェクトⅡ
	シラバス_情報と知能
	教職・資格課程関連科目の履修状況
	2024 年度第 2 回法学部 FD 推進委員会議事録
	2024 年度第 10 回法学部教務委員会議事録
	2025 年 2 月 12 日法学部法律学科会議議事録
	2025 年度第 2 回法律学科会議議事録
	2025 年 1 月 15 日法学部法律学科会議議事録
	RUBLIC GUIDE
	2025 年 3 月 7 日法学部法律学科会議議事録
	2024 年度第 2 回教学マネジメント委員会
	2024 年度第 3 回教学マネジメント委員会
	2024 年度第 4 回教学マネジメント委員会
	2024 年度第 25 回大学運営会議（各研究科学位論文等に関する細則の改正について）
	2024 年度第 2 回大学運営会議（2023 年度広島修道大学自己点検・評価報告書について）
	2024 年度第 21 回大学運営会議（2024 年度点検・評価における概評及び意見について）
	2024 年度第 3 回教学マネジメント委員会
	2024 年度第 21 回大学運営会議（「学修ポートフォリオ」（案）の具体的な運用方法に関する見通し）
第 805 回大学評議会（「学修ポートフォリオ」（案）の具体的な運用方法に関する見通し）	
5 学生の受け入れ	2024 年度第 14 回大学運営会議（2025 年度入学者数目標について）
	2024 年度第 14 回大学運営会議（議事メモ抜粋）
	第 803 回大学評議会（2025 年度入学者数目標について）
	第 803 回大学評議会（議事録抜粋）

	2025 年度第 1 回入試委員会 (2025 年度学部入試統計 (データ提供資料))
	2025 年度第 1 回入試委員会 (2025 年度学部入試統計)
	2025 年度第 1 回入試委員会 (入試制度別実人数推移)
	在学生成績 (検証用・学科別入試制度別-1) 修正版
	在学生成績 (検証用・学科別入試制度別-2) 修正版
	在学生成績 (個人用) 修正版
	2020 年度第 29 回大学運営会議 (議事メモ抜粋)
	2021 年度第 41 回大学運営会議 (2024 年度入試改革 (2023 年度実施) について)
	第 760 回大学評議会 (2024 年度入試改革 (2023 年度実施) について)
6 教員・教員組織	大学 WEB サイト (第 5 期中期事業計画)
	2024 年度第 33 回大学運営会議資料 (教員組織 (専任) について)
	2024 年度第 35 回大学運営会議資料 (大学院組織表について)
	2022 年度～2024 年度健康科学部自己点検・評価報告書
7 学生支援	スタディグループ活動内容
	地域つながるプロジェクト・スタプロ 2024 募集要項
	地域つながるプロジェクト・スタプロ 2024 募集説明会
	2025 年度第 11 回大学運営会議 (早期入試合格者に対する入学後の支援について)
	2022 年度第 12 回大学運営会議 (障がい学生支援体制整備のためのワーキンググループ設置について)
	2022 年度第 772 回大学評議会 (障がい学生支援体制整備のためのワーキンググループ答申をうけて)
	広島修道大学障がい学生支援に関する規程
	2023 年度第 17 回大学運営会議 (障がい学生支援に関する検証作業について)
	2024 年度第 805 回大学評議会 (広島修道大学経済支援奨学生規程の改正について)
	2023 年度～2024 年度企業見学バスツアーしおり
8 教育研究等環境	2018-2024 プリンタ印刷枚数推移
	図書館 2024 年度自己点検・評価報告書
	2025 年度第 4 回大学運営会議 (RDM-0A タスクチームの設置について)
9 社会連携・社会貢献	2021 年度第 37 回大学運営会議資料 (2021 年度地域つながるプロジェクト実施について)
	2021 年度第 37 回大学運営会議 (議事メモ抜粋)
	2021 年度第 38 回大学運営会議 (議事メモ抜粋)
	2021 年度後期修道オープンアカデミーアンケート集計
	2024 年度第 10 回ひろしま未来協創センター委員会
	2022 年度第 14 回大学運営会議 (2022 年度後期修道オープンアカデミー開講講座について)
	2021 年度第 31 回大学運営会議 (2022 年度教員活動状況評価表の変更について)
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	学校法人修道学園寄附行為
	学校法人修道学園内部統制システムに関する基本方針
	学校法人修道学園内部統制システムに関する体制
	2024 年度 BSP 要領
	事務研修 2024 年度 BSP
	2021 年度広島修道大学自己点検・評価報告書
	第 788 回大学評議会 (タスクチームの設置について)
その他	2025 年 9 月 26 日 理事会 議案通知
	2023 年度事務局 自己点検評価報告書
	2023 年度学部・研究科等 自己点検評価報告書
	学部学科年次別履修単位数分布 (3 年分)
	全体面談(1)学長プレゼン資料
	【ブレンド型授業】「情報と知能」13#「AI システムの実装」リアクションペーパー
	【プロジェクト型学習】「地域プロジェクト」受講アンケート結果
	【プロジェクト型授業】「地域プロジェクト」ヒアリング抜粋
	地域つながるプロジェクト 2025 (課題設定型) 課題一覧
	2025 年度第 8 回大学運営会議 (2025 年度地域つながるプロジェクトの採択について)

	2025年9月26日_理事会「広島修道大学 財政計画（2025～2034年度）の策定について」（一部抜粋）
	2025年9月26日_理事会議事録（抄録）

広島修道大学提出資料一覧（意見申立）

	資料の名称
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	第 649 回理事会（寄附行為の変更について（認可））

※本評価結果における評定について

- ・ 10 基準ごと（基準 10 については、（1）大学運営と（2）財務のそれぞれ）に付いた評定は、当該大学の理念・目的の実現に向けた取り組みが着実にできているか否かを目安に、当該基準の状況を簡潔に表したものである。
- ・ 各評定の定義は下記のとおりである。なお、当該大学の理念・目的を基礎に取り組み状況を表したものであるため、同じ評定であっても大学によって内容は異なる。あくまで各大学それぞれの評価結果を理解する補助として参照することが求められる。

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある。
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。
B	大学基準に照らして一定の問題が認められ、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度の問題があり、理念・目的の実現に向けて抜本的な改善への取り組みが求められる。